

01A

通関士 合格講座 問題集

関税法等

## 本書の使い方

本書は過去の本試験問題をテキストに出てくる順に掲載してありますので、テキストを前から読みながら、問題演習することができます。

章がまたがる問題については、原則として、後ろの章に掲載しました。

すべての問題について、

### 難易度を表示しました。

- A…… やさしい問題でとりこぼしのできない問題
- B…… ややむずかしいがとらなければならない問題
- C…… かなりむずかしいが50%ぐらいの確率で解ける問題
- D…… 超難問で誰も解けないので演習不要の問題

解答時間の目安を表示しました。

出題年次を明示しました。

Q1-1

難易度

A

時間の目安

2分00秒

出題年

2011

次の記述は、関税法第2条（定義）に規定する用語の定義に関するものであるが、（ ）に入れるべき最も適切な語句を下の選択肢から選び、その番号をマークしなさい

この問題は、やさしい問題で、解答時間の目安は2分、  
2011年に実施された、第1問であることを示します。

正解は、解答解説ページの下側に配置し、文字の濃度を薄くして、演習中に見えにくいようにしました。

正解 A2 イ-8 ロ-14 ハ-4 ニ-① ホ-10

## 問題演習のしかた

**問** 題演習はあくまでも力をのばすためにやるのです。単に答えがあっているか否かが大切ではなく、答えを導くまでの過程が大切です。ですから、以下のようにやってみてください。

- ① フォーサイト演習ノートをご活用ください。1つの肢ごとにそれぞれ理由を書きながら解いてください。これは時間がかかりますが、確実に実力がアップします。特に誤りだと思った選択肢については、ただ漠然と誤りだと判断するのではなく、「どの部分が誤りで、そこをどのように訂正すると正しい内容になるのか」を書き出すようにしましょう。
- ② 問題集は何回も繰り返し学習するため絶対にボールペン等で書き込みをしないようにしてください。また、鉛筆使用の場合でも強く書くと跡が残りますので、注意しましょう。
- ③ はじめは時間がかかると思いますが、徐々に解くスピードが早くなりますので、はじめのうちは時間を気にしないようにしてください。
- ④ 終了後解説をみて答えあわせをしてください。この際、以下のことを守ってください。
  - 重要だと思うことはテキストの余白に書き込んでください。
  - 答えあわせにおいて重要なことは答えが正しいかどうかではなく、自分の考えたプロセスが正しいかどうかです。自分のノートと解説をよく見比べてください。
  - 答えあわせの後、次回演習の目安とするため問題に○・△・×のいずれかを記入してください。

○…… 正解し、理解しているので再学習不要  
△…… 正解だが考え方が不安なので再度学習  
×…… 不正解、理解していない

1	<del>X</del> 10月1日	2	△ 10月2日	3	○ 10月4日		月 日		月 日
	Time 2分45秒		Time 2分10秒		Time 1分30秒		Time 分 秒		Time 分 秒

以上の方法により、過去問を3回以上繰り返してください。なお、2回目以降は前述の△・×の記載のある問題を中心に演習しましょう。

受講生から、よく「私は同じ問題を何度も同じ箇所間違えるのですが」と相談を受けます。人間誰も同じ過ちを繰り返すものです。間違えた問題には根気をもって何度も挑戦してみてください。

Q1

難易度

A

時間の目安

2分00秒

出題年

2011

次の記述は、関税法第2条（定義）に規定する用語の定義に関するものであるが、（ ）に入れるべき最も適切な語句を下の選択肢から選び、その番号をマークしなさい。

- 1 「外国貨物」とは、（イ）を受けた貨物及び外国から本邦に（ロ）貨物（外国の船舶により（ハ）で採捕された水産物を含む。）で輸入が許可される前のものをいい、（ハ）で採捕された水産物には、本邦の（ニ）の海域及び外国の（ニ）の海域で採捕された水産物を含む。
- 2 「附帯税」とは、関税のうち（ホ）、過少申告加算税、無申告加算税及び重加算税をいう。

## 【選択肢】

- |             |         |          |
|-------------|---------|----------|
| ① 延滞税       | ② 群島水域  | ③ 公海     |
| ④ 接続水域      | ⑤ 到着した  | ⑥ 特殊関税   |
| ⑦ 排他的経済水域   | ⑧ 引き取った | ⑨ 不納付加算税 |
| ⑩ 本邦の沿岸     | ⑪ 本邦の領海 | ⑫ 輸出の許可  |
| ⑬ 輸出の許可又は承認 | ⑭ 輸出の承認 | ⑮ 輸入した   |

A1

1	月 日	2	月 日	3	月 日	4	月 日	5	月 日
	Time 分 秒		Time 分 秒		Time 分 秒		Time 分 秒		Time 分 秒

- 1 「外国貨物」とは、“輸出の許可”を受けた貨物及び外国から本邦に“到着した”貨物（外国の船舶により“公海”で採捕された水産物を含む）で輸入が許可される前のものをいい、“公海”で採捕された水産物には、本邦の“排他的経済水域”の海域及び外国の“排他的経済水域”の海域で採捕された水産物を含む（関税法2条1項3号、同条2項）
  
- 2 「附帯税」とは、関税のうち“延滞税”、過少申告加算税、無申告加算税及び重加算税をいう（関税法2条1項4号の2）